

文化庁「都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修」 2013・11・27

地域コミュニティづくりと日本語教室 ——生涯学習・社会教育の視点から

東京学芸大学
渋谷 英章

生涯学習・社会教育についての考え方の変化

* 従来これまでの社会教育についての考え方

——学校の教育課程を除く、社会における教育

⇒ ひとりひとりの社会生活のなかで生じる学習課題への対応

「個人の学習要求を充足することによる自己実現」ととらえられる傾向

* 現在の生涯学習・社会教育についての考え方（新教育基本法）

・生涯学習の理念— 一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現

・社会教育— 個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育」

* 生涯学習・社会教育と「地域における日本語教育」

・「個人」と「社会」との関係をどのように考えていくか

・学習活動を社会における成果の活用につなげる

⇒ めざす社会（コミュニティ）のあり方

・教育基本法は「日本国民」を直接の対象としているが、その上位に国際条約がある

「日本語教室」関係者に対するイメージの 転換を図る①

* 日本語学習者

「自分のために、より良い生活を求めて、日本に来て暮らしている」

「習慣が違い、日本語も分からないから話ができない」

⇒日本の社会が必要としているから日本で暮らしている

⇒多くの者は、周囲の人々との付き合いを望んでいる

(「周囲の人々」は近隣の「日本人」か、

それとも同じ言語・文化の出身者かという二面性)

⇒コミュニケーションが難しいために「何もできない人」と誤解

されがちであるが、単に日本語の能力が十分ではないだけである

同じコミュニティの住民として社会を支えている存在

「日本語教室」関係者に対するイメージの 転換を図る②

* 日本語教室の指導者

「学習者が日本で暮らしていくためには、日本語が使えることが必要であり、彼らの日本語能力の向上が自分の中心的な役割である」

⇒多くの日本語学習者にとっては、数少ない、話ができる「日本人」

＝家族以外の「日本社会」、「日本人」との重要な接点

⇒日本語を学ぶことによって「日本人」とのコミュニケーションを可能にさせることが目的

＝誤解しない、誤解されないための日本語

＝指導者以外の「日本人」と交流し、コミュニケーションを行う
機会

「日本語学習指導者」を超える役割が期待される

「日本語教室」関係者に対するイメージの 転換を図る③

* 周囲の「日本人」

「『外国人』は言葉や文化が違うから理解することは難しい」

「日本人同士なら『以心伝心』で、お互いに通じるものがある」

「言葉が通じないのに、わざわざ付き合う必要はないのでは」

⇒「日本人」のなかにもさまざまな人がおり、「日本」の言葉や文化も一通りではなく多様である

⇒同様に〇〇人であるからといって決めつけることはできない

⇒「日本人」同士であっても理解できないことや誤解も多い

⇒自分と違っていることを知ることや自分と異なる人と付き合うことは楽しく、自分を豊かにする

⇒日本語ができるようになると周囲の「日本人」の意識も変わる

生涯学習による地域コミュニティづくり のなかの「地域日本語教室」

* 個人の必要・要求にもとづいた学習(の成果)を個人レベルにとどめるのではなく、社会のなかで生かすためのシステムを考える

【相互コミュニケーションを可能にするための学習(地域日本語教室)】

+

【楽しみながらともに学び活動する機会(「外国人」、「日本人」の区別なく、ともに参加できる地域の行事・イベントや学習活動)】



コミュニティ・メンバー間の相互理解・相互信頼関係・相互協力関係の醸成・強化
(長期間にわたる「社会関係資本」の蓄積)

* このために求められる条件

「顔の広い、腰の軽いキーパーソン」の存在」

地域日本語教室の指導者・関係者が日本語学習者だけに顔をむけて孤立してしまふことなく、生涯学習行政関係者、学校関係者、地域住民組織関係者、NPO関係者等の人脈を広げて、キーパーソンにふさわしい人物を探し出し、協力体制を作りあげることが必要